

平成25年1月29日

各位

マネックスグループ株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

国内FX事業の再編による子会社間の吸収分割について

当社は、国内のFX事業のグループ内再編を行い、事業効率を向上させることを目的として、当社100%子会社であるマネックス証券株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長CEO 松本 大、以下「マネックス証券」）が、当社100%子会社である株式会社マネックスFX（本社：東京都中央区、代表取締役社長 勝屋 敏彦、以下「マネックスFX」）の顧客口座および関連するFXサービス事業を、吸収分割により承継することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 背景

当社グループは、国内FX事業において、

- 1) マネックス証券により総合的な資産運用サービスの一つとしてのFX取引サービス、
 - 2) マネックスFXによりFX取引に特化した利便性を備えたサービス
- の2体系でのサービス提供を行ってまいりました。

また、マネックスFXが、同社顧客およびマネックス証券顧客によるFX取引のカバー取引を受託することで、カバレッジ収益を当社グループ内に計上するビジネスモデルとしております。

このたび、当該事業において事業効率の向上を目的として、集約合理化を行うことといたしました。具体的には、マネックス証券が、マネックスFXの顧客口座および関連するFXサービス事業を、吸収分割により承継します。マネックスFXはカバー取引を行う会社として継続いたします。

2. 当該吸収分割の要旨

(1) 日程

吸収分割契約締結	2013年1月28日
吸収分割承認株主総会	2013年1月29日
吸収分割の効力発生	2013年4月1日（予定）

(2) 分割方式

マネックスFXを分割会社とし、マネックス証券を承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 吸収分割にかかる割り当ての内容

当社の100%子会社間の手続きであるため、本吸収分割に際して株式その他の交付は行いません。

(4) 吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う分割会社および承継会社の資本金の変動はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、マネックス証券はマネックスFXから顧客口座とその対象事業にかかる資産・負債および契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

3. 吸収分割当事会社の概要

(1) 商号	(分割会社) 株式会社マネックスFX	(承継会社) マネックス証券株式会社
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	東京都千代田区麹町2丁目4番地1
(3) 代表者	代表取締役社長 勝屋 敏彦	代表取締役社長CEO 松本 大
(4) 事業内容	金融商品取引業務および その付帯関連業務	金融商品取引業務および その付帯関連業務
(5) 資本金	1,800百万円	7,425百万円
(6) 設立年月	2004年7月	1999年5月
(7) 株主	マネックスグループ株式会社100%	マネックスグループ株式会社100%
(8) 直前事業年度の経営成績および財政状態 (2012年3月期、百万円)		
純資産	3,986	34,563
総資産	24,082	313,542
営業収益	3,054	20,119
営業利益	1,450	2,021
経常利益	1,469	2,128
当期純利益	870	1,313

4. 今後の見通し

本吸収分割により、国内FX事業の体制を再編し、固定費削減を含む事業効率の向上を見込んでおります。今期以降の当社連結業績に与える影響は未確定です。

※本吸収分割の効力の発生する2013年4月1日をもって、マネックスFXの顧客口座はマネックス証券に引き継がれます。詳しくはマネックスFXウェブサイト (<http://www.monexfx.co.jp>) およびマネックス証券ウェブサイト (<http://www.monex.co.jp>)にてご案内いたします。

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

経営管理部 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-4323-8698